平成28年度実施施策に係る政策評価書

（農林水産省28－⑱）

政策分野名 【施策名】	林業の持続的かつ健全な発展
政策の概要 【施策の概要】	林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、相当程度の事業量を確保するとともに、高い生産性と収益性を実現し、森林所有者の所得向上と他産業並み従事所得を確保できる林業経営の育成を目指す。 このため、森林経営計画に基づく低コストで効率的な施策の実行やこれらを担う人材の育成・確保等を推進する。

政策の予算額・執行額等【施策の予算額・執行額等】（※）

区分		27年度	28年度	29年度	30年度 要求額
予算の状況（百万円）	当初予算(a)		6,646 〈23,641の内数〉	6,689 〈26,551の内数〉	7,539 〈56,113の内数〉
	補正予算(b)		△13 〈34,060の内数〉		
	繰越し等(c)		300 〈△31,836の内数〉		
	合計(a＋b＋c)		6,933 〈25,865の内数〉		
執行額（百万円）			6,832 〈25,313の内数〉		

政策に関係する内閣の重要政策【施策に関係する内閣の重要政策】（施政方針演説等のうち主なもの）	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分（抜粋）
	森林・林業基本計画	平成28年5月24日閣議決定	第3　森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策 2　林業の持続的かつ健全な発展に関する施策
	食料・農業・農村基本計画	平成27年3月31日閣議決定	第2　食料自給率の目標 1　食料自給率

※1　一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。
※2　複数政策に関連する予算については、＜＞外書きについて記載している。
※3　執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策（1）　望ましい林業構造の確立

目標①【達成すべき目標】　効率的かつ安定的な林業経営の育成

測定指標

	基準値	実績値					目標値	達成
	25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	32年度	
(ア)民有林における森林経営計画の作成率（達成度合）	26%	30% (暫定値) (B:75%)					60%	B
年度ごとの目標値		40%	45%	50%	55%	60%		

測定指標

	基準値	実績値					目標値	達成
	25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	37年度	
(イ)国産きのこの生産量（達成度合）	46万トン	46万トン (A:100%)					46万トン	A
年度ごとの目標値		46万トン	46万トン	46万トン	46万トン	46万トン		

施策（2）	人材の育成・確保等
目標①【達成すべき目標】	人材の育成及び活動推進

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
（ア）森林総合監理士数 （達成度合）	25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	32年度	A
	0人	982人 (A:98%)					2,000人	
年度ごとの目標値		1,000人	1,250人	1,500人	1,750人	2,000人		

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
（イ）森林施業プランナーの認定人数 （達成度合）	23年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	32年度	A
	0人	1,725人 (A:101%)					2,100人	
年度ごとの目標値		1,700人	1,800人	1,900人	2,000人	2,100人		

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
（ウ）統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）等の育成人数 （達成度合）	22年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	32年度	B
	151人	1,751人 (B:74%)					5,000人	
年度ごとの目標値		2,321人	2,991人	3,661人	4,331人	5,000人		

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
（エ）安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数（林業作業士（フォレストワーカー）1年目研修生の育成人数） （達成度合）	－	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	毎年度	B
	－	896人 (B:75%)					1,200人	
年度ごとの目標値		1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人		

目標②【達成すべき目標】	林業労働安全の向上

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
（ア）林業労働災害被災者数 （達成度合）	26年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	32年度	B
	1,611人	1,561人 (B:有効性の向上が必要である)					1,321人以下	
年度ごとの目標値		1,514人以下	1,466人以下	1,418人以下	1,369人以下	1,321人以下		

<table>
<tr><td rowspan="3">評価結果</td><td rowspan="2">目標達成度合いの測定結果</td><td>（各行政機関共通区分）　③相当程度進展あり</td></tr>
<tr><td>「林業の持続的かつ健全な発展」については、各測定指標の達成状況を踏まえ、「農林水産省政策評価基本計画」第5の1の（3）のキの規定に基づき定めた「新たなガイドラインに基づく5段階区分による政策分野（評価書）単位での判定について」に基づき、「相当程度進展あり」と判定した。詳細な各測定指標の達成状況は以下のとおり。

施策（1）の①（ア）「民有林における森林経営計画の作成率」については、「30%（暫定値）：B（75%）」となった。

施策（1）の①（イ）「国産きのこの生産量」については、「46万トン：A（100%）」となった。その要因としては、特用林産物の生産体制の強化のため、平成28年度の施策としてきのこ生産資材の安定供給体制の構築等を行ったことにより、国産きのこの生産量の維持が図られたためと考えられる。

施策（2）の①（ア）「森林総合監理士数」については、「982人：A（98%）」となった。その要因としては、平成26年度からの施策として森林総合監理士等育成対策事業により、森林総合監理士を育成するためにその候補者となる若手技術者を対象に研修等を実施したことにより、人材育成及びその体制の充実が図られたためと考えられる。

施策（2）の①（イ）「森林施業プランナーの認定人数」については、「1,725人：A（101%）」となった。その要因としては、森林施業プランナーの育成対策のため、平成28年度の施策として森林施業プランナー育成対策事業による研修等の支援を行ったことにより、プランナーの育成体制の充実が図られ、森林施業プランナーの認定人数の向上に貢献したためと考えられる。

施策（2）の①（ウ）「統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）等の育成人数」については、「1,751人：B（74%）」となった。

施策（2）の①（エ）「安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数（林業作業士（フォレストワーカー）1年目研修生の育成人数）」については、「896人：B（75%）」となった。前年度実績1,114人を下回ったため、要因分析を行った。

施策（2）の②（ア）「林業労働災害被災者数」については、「1,561人：B（有効性の向上が必要である）」となった。</td></tr>
<tr><td>測定指標についての要因分析
（達成度合が悪い場合等）
【施策の分析】</td><td>【（2）①（エ）】安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数（林業作業士（フォレストワーカー）1年目研修生の育成人数）
安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数（林業作業士（フォレストワーカー）1年目研修生の育成人数）については、実績値が896人で達成度合は「B：75%」となった。その要因としては以下のことが考えられる。
1）外部要因
特になし。

2）内部要因
林業事業体から予算額を上回る研修生の要望があったものの、助成方法が柔軟ではなかったことや、正式な入社に至らなかったり、途中で退職したなどにより年度末までに修了できた研修生が想定より少なかったこと等から、研修生数が目標値を下回った。

3）総合的な要因
以上の内部要因により、「安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数（林業作業士（フォレストワーカー）1年目研修生の育成人数）」が前年度の実績を下回った。</td></tr>
<tr><td>次期目標等への反映の方向性</td><td>【（2）①（エ）】安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数（林業作業士（フォレストワーカー）1年目研修生の育成人数）
より効果的・効率的に事業を実施するため、より多くの研修生を対象にできるよう一部助成対象経費の助成方法を改めるとともに、年間を通じて適切に研修生の育成ができる林業事業体であるか等について事前審査を厳格に行うよう改めるなど種々の事業改善を実施し、目標とする1,200人の育成人数を達成できるようにした。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>学識経験を有する者の知見の活用</td><td>＜安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数（林業技士（フォレストワーカー）1年目研修生の育成人数）＞
・フォレストワーカーなど人を集めることよりも人を育てることが必要であり、成功事例の広報活動や、経営者として独立していくための支援体制づくりが必要ではないか。（山﨑委員）

※平成29年農林水産省政策評価第三者委員会（平成29年7月28日開催）における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載していますので、ご参照ください。
（http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/h29/pdf/sheet28_iken.pdf）</td></tr>
</table>

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	（別紙参照）

評価結果の政策への反映状況（主なもの）	予算	・人材の育成・確保等を図るため、引き続き新規就業者の確保に向けた取組や、研修の効率的・効果的な実施等により現場技能者の確保・育成・定着を行う「「緑の新規就業」総合支援対策（継続）（0237）」を要求する ・平成29年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（0241）」について、「支援対象を林業をきちんと営んでいる林業経営体に絞った上で、補助額を増額するといった制度に見直すべき。」等の指摘を踏まえ、薄く広い補助から補助率の引き上げを図る等の改善を行うこととする。
	税制	－
	その他（法令、組織、定員等）	－

担当部局名	林野庁 【林野庁企画課/経営課/木材利用課/計画課/森林利用課/研究指導課/】	政策評価実施時期	平成29年7月